

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

不要な自転車・三輪車・ベビーカー・パソコン・小型家電製品(60cm以下)の無料回収

●とき・ところ

・9月7日(土)

東ヶ丘集会所、石浜中集会所、横駐車場

・9月14日(土)

森岡台集会所、東浦県営

住宅集会所

●回収時間

午前9時～正午

●小型家電製品例(縦・横・高さの一番長いところ)

が60cm以下のもの)

パソコン(※)、プリンター、ケーブル類、ゲーム機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファンヒーター、扇風機、掃除機(ホース・ノズルはもえるごみ)など

※本体とディスプレイが分離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみ回収不可

●その他

・小雨決行

・当日手渡しされたもののみ回収します。前日または開始前に会場に出すことはできません。

・再使用可能な自転車・ベビーカー・三輪車は、産業まつりで希望者に差し上げます(当日の受け渡しはできません)。

●補助要件があるため施設の計画が決定したら事前にご相談ください。

●補助対象となる施設、補助額

建物に付随する次に掲げる施設で、新たに設置するもの

雨水貯留浸透施設の設置補助

く貯留槽は80リットルから設置できます

都市化の進展により、市街地では雨水の浸透する面積が減少したため、降った雨が短時間で河川や水路に集まり氾濫の原因となつて

●申し込み

工事着工前に所定の申請書と必要書類を問い合わせ

先へ

※申請書などは土木課で配布または町ホームページからダウンロード

●補助要件があるため施設の計画が決定したら事前にご相談ください。

●補助対象となる施設、補助額

建物に付随する次に掲げる施設で、新たに設置するもの

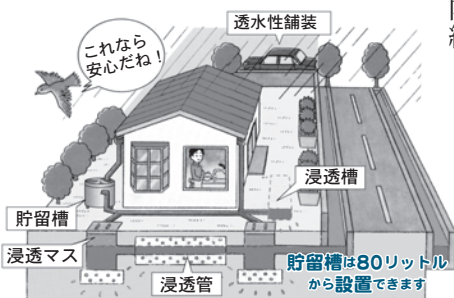
施設名	補助額
浸透マス	設置費用の4/5
浸透管	設置費用の4/5
貯留槽	設置費用の2/3
浸透槽	設置費用の4/5
浄化槽転用貯留槽	転用費用の2/3
透水性舗装	1㎡当たり1,000円

※補助金の限度額は15万円

●手続きの流れはホームページへ

問 土木課

内線278



問 環境課 内線283



パソコン・小型家電製品に含まれる個人情報には各自削除してください。

・家電リサイクル品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)は回収しません。

東浦町都市緑化 推進事業補助金

付を行います。

●対象

緑化面積が50㎡以上(生垣については延長15m以上)の緑化事業を行う方

※詳細な条件は

町ホームページをご覧ください。



●交付額

民有地の緑化を進めるため、県が実施するあいち森と緑づくり都市緑化推進事業のうち、緑の街並み推進事業を実施する方に対し、予算の範囲内で補助金の交

補助対象経費の2分の1(500万円を上限とし、10万円(生垣設置の場合は3万円)未満の場合は交付しない。)とし、次の額の範

囲内とします。

①屋上緑化および壁面緑化

は、緑化面積に1㎡あたり3万円を乗じて得た額

②駐車場緑化は、緑化面積

に1㎡あたり2万円を乗じて得た額

③空地緑化は、緑化面積に

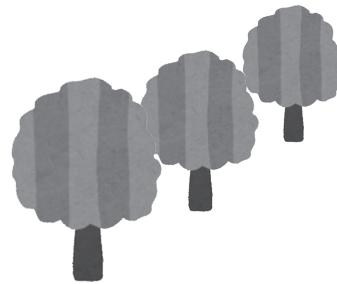
1㎡あたり1万5000円を乗じて得た額

●申し込み

支給対象となる可能性の

ある方は、問い合わせ先へ。 ※緑化事業を行う前に申請を行ってください。

問 都市整備課 内線265



知ってますか 「あいち森と 緑づくり税」

「あいち森と緑づくり税」は、個人(年500円)と法人にご負担していただいている税金です。森と緑の持つ公益的機能の維持増進の

ため、知多半島では

①里山林の整備(小中学校の机・椅子や木のベンチの導入含む)

②都市の緑化

③環境活動など森と緑づくりにつながる取り組みに活用されています。

問 都市整備課 内線265



戦没者追悼式

戦没者の方々を追悼し、

世界平和を祈念するとともに、平和の意義を考えます。

●とき

9月19日(木) 午前10時〜

●ところ 文化センター

●方式 献花

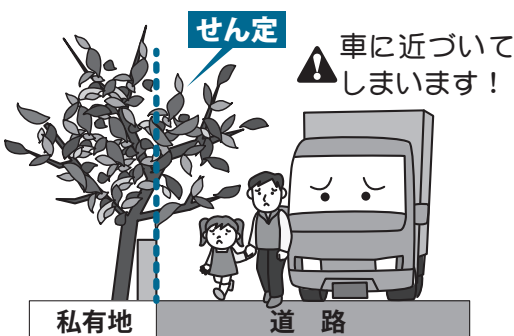
問 ふくし課 内線127



垣根のせん定にご協力を

個人宅や山林などから道路上に、枝などがはみ出している事例が多く見受けられます。垣根がはみ出していると、歩行者が車道側に追いやられ、自動車との距離が近づき、交通事故の危険性が上がります。大変危険ですので、早めのせん定をお願いします。

問 土木課 内線273



町運行バス 「う・ら・ら」 有料広告募集

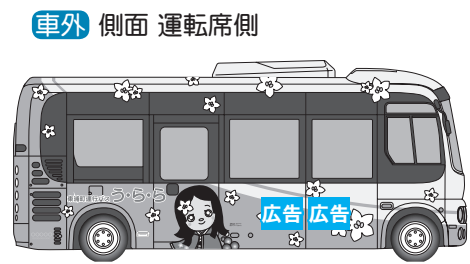
年間約26万人以上が利用し、県下でも利用者が多いコミュニティバスです。ぜひお申し込みください!
●**広告掲載期間**
10月1日(火)から1か月単

位、最長で令和2年3月31日(火)まで
※掲載広告の制作費用は、広告主の負担となります。

●**申し込み**
8月15日(木)までに申込書と必要書類を問い合わせ先へ

※申込多数の場合は抽選。
抽選日は8月26日(月)午前10時から
※申込書は防災交通課で配布または町ホームページからダウンロード
※詳しくは町ホームページ

●**間** 防災交通課
ジヘ
内線348



※画像は「う・ら・ら」3号車の掲載位置です。



●掲載位置・掲載料・募集枠数

広告の位置				各号車 当たりの 枠数	広告掲載料 (1枠1月)
1号車 2号車 4号車	車内	側面	上部	9枠	1,000円
			窓ガラス	4枠	1,500円
	車外	側面	運転席側	3枠	3,000円
			乗降口側	3枠	3,500円
		後部	1枠	3,500円	
	3号車	車内	側面上部		5枠
車外			側面	運転席側	2枠
		乗降口側		1枠	3,500円
		後部	1枠	4,000円	
小型11号車 小型12号車	車外	側面	運転席側	1枠	3,000円
			乗降口側	1枠	3,500円

東浦町パートナー シップ推進事業補 助金の交付団体 決定

5月26日(日)に行われた「東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会」の審査結果を次のとおり公表します。
●**テーマ特定型**
地域の課題解決や地域の

活性化のため、住民の皆さんによる柔軟な発想と創意工夫を活かした提案を募り、提案団体と町が協働して実施する助成事業です。「公益性」、「実現性」、「協働性」、「先進性」、「発展性」の基準に基づいて審査した結果、次のとおりとなりました。
●**「東浦地域ねこの会」**
・得点 80・0
・交付金額 30万円
・事業内容 地域住民の理解と協力を得て野良猫を

不妊・去勢手術により減らすとともに、地域猫として一代限りの命を全うできるように適切に管理する。
●**NPO法人初動支援型**
公益的な活動を行うNPO法人の設立当初の運営基盤を整えるための財政的支援を行う事業です。本年度は申し込みがありませんでした。
●**間** 協働推進課
内線295



消費税軽減税率 制度等説明会

10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために説明会を開催します。

●**とき** 9月4日(水)
①午前10時～11時30分
②午後2時～3時30分
●**ところ** 勤労福祉会館
●**対象** どなたでも
●**内容**
・軽減税率制度の概要
・軽減税率対策補助金制度(事業者支援措置)の概要
●**間** 半田税務署
☎0569(21)3141
※自動署名案内にしたがって、「2」を選択してください。
●**間** 半田税務署
☎0569(21)3141

